

3 支援期間・内容

(1) 支援期間

採択された事業を支援する期間は、以下のとおりです。

未来創造チャレンジ

最大3年間（令和9年4月～令和12年3月）

※ 事業の内容に応じて、必要な期間（最大3年間）の支援を行います。

コラボチャレンジ

1年間（令和9年4月～令和10年3月）

※ 同一事業では、最大3回（3年度）まで支援可能です。ただし、1年毎に、応募・審査を行います。

(2) 支援内容

未来創造チャレンジ

ア 補助金の交付

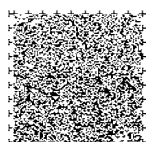
最大300万円の補助金を交付します。

※ 補助金として申請することができる経費の比率（補助率）は事業にかかる経費の10/10です。

※ 実施期間の長さに関わらず、1事業につき300万円とします。

イ 区との協働実施

事業を実現するため、区職員と打合せ等を通じてともに考えながら、役割分担のもと事業を実施します。必要に応じて、協働推進課の職員のほか、事業の内容を管轄する担当部署や、その他の機関等との協力などを行い、円滑な事業遂行を目指します。



ウ 区による支援

イベントや打合せ会場の提供協力、事業の広報（内容に合わせて検討します）などの支援を行います。

※ 個別に要件があります。協働推進課と相談の上、支援を行います。

エ 事業運営に対する相談支援

事業の計画・立案・進捗管理・組織マネジメントなど、事業運営に豊富な知識・経験を有する専門家が、事業運営の目標達成に向けた伴走支援を行います。

コラボチャレンジ

ア 補助金の交付

最大 30 万円の補助金を交付します。

※ 補助金として申請することができる経費の比率（補助率）は事業にかかる経費の 10/10 です。

イ 区による支援

イベントや打合せ会場の提供協力、事業の広報（内容に合わせて検討します。）などの支援を行います。

※ 個別に要件があります。協働推進課と相談の上で支援を行います。

